

日医発第 1058 号(健Ⅱ)
令和 7 年 9 月 24 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
笹 本 洋 一

国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について(情報提供)

今般、厚生労働省より本会に対し標記の事務連絡がなされ周知方依頼がありました。

国立健康危機管理研究機構において、下記のとおり、国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について改訂されたことから、別添のとおり自治体あてに事務連絡が発出されました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどお願い申し上げます。

記

「国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について」（2024年 8 月 1 日付け 2025年 9 月18日改訂）（国立健康危機管理研究機構ホームページ）

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/iasr/12668-sfts-ra-0801.html>

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 22 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について（情報提供）

今般、国立健康危機管理研究機構において、下記のとおり、国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について改訂されましたのでお知らせします。本件について、貴会会員への周知をお願いします。

なお、同様の事務連絡を都道府県等に発出しておりますことを申し添えます。

記

「国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について」（2024年 8 月 1 日付け 2025年 9 月18日改訂）（国立健康危機管理研究機構ホームページ）
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/iasr/12668-sfts-ra-0801.html>

事 務 連 絡
令和 7 年 9 月 22 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について（情報提供）

今般、国立健康危機管理研究機構において、下記のとおり、国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について改訂されましたので、内容について御了知の上、医療機関等への周知をお願いします。

マダニの多くは、春から秋にかけて活動が活発になることから、「ダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進について（協力依頼）」（令和 5 年 5 月 9 日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）の内容をふまえ、ダニ媒介感染症の予防対策について、貴管内保健所や医療機関等における周知・啓発に、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

なお、同様の事務連絡を公益社団法人日本医師会及び公益社団法人日本獣医師会宛てに発出しておりますことを申し添えます。

記

「国内外における重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の発生状況について」（2024年 8 月 1 日付け 2025年 9 月 18 日改訂）（国立健康危機管理研究機構ホームページ）

<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/iasr/12668-sfts-ra-0801.html>

（参考）

「ダニ媒介感染症の予防啓発及び対策の推進について（協力依頼）」（令和 5 年 5 月 9 日付け厚生労働省健康局結核感染症課事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001111968.pdf>